

随時監査（学校監査）の結果

1 監査対象校

- (1) 厚木市立 清水 小学校
- (2) 厚木市立 森の里 中学校

2 監査の方法

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、対象期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）における、次に掲げる事務について監査対象を抽出し、書面調査等を実施するとともに、関係職員に説明を求めた。

- (1) 配当予算に関する事務
- (2) 厚木市から交付された交付金等に関する事務
- (3) 現金・物品の管理に関する事務
- (4) 危機管理体制を含めた施設の維持管理に関する事務

3 監査を行った期間

令和元年10月4日から令和元年11月8日まで

4 監査の結果

平成31年4月1日から令和元年9月30日までの配当予算の執行、交付金等の執行、現金・物品の管理及び危機管理体制を含めた施設の維持管理については、条例及び規則等に基づき、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められた。

なお、事務執行上留意すべき事項については、口頭により指導した。